

少額短期保険募集人試験実施要領

1. (趣旨)

少額短期保険募集人試験（以下、「本試験」という）は、保険業の健全な発展に貢献するとともに、その信頼を維持する観点から、少額短期保険募集人（少額短期保険業者のために保険契約の締結の代理または媒介を行う者をいう）として保険募集に従事しようとする者が公正な保険募集を行う能力・資質を有していることを客観的に確認するために、特定非営利活動法人少額短期保険募集人研修機構（以下、「当機構」という）が実施するものです。

2. (受験資格)

本試験の受験資格者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たす者とします。

- ・少額短期保険募集人として保険募集に従事しようとする者であること
- ・各少額短期保険業者（少額短期保険業者の登録を行う予定の者を含む。以下同様）が定める所定の研修を履修した者であること
- ・各少額短期保険業者が定める基準に該当する者であること
- ・保険業法および少額短期保険業者向けの監督指針に定める条件を満たす者または満たす予定である者であること

3. (試験日程)

原則、年末年始を除く毎日実施します。なお、会場により受験可能日・時間帯は異なります。

4. (試験会場)

本試験は協会が指定する試験会場にて実施します。試験会場は受験者が受験申込時に会場一覧より選択します。

なお、受験者が選択できる受験会場は、受験者の希望する日時等により異なります。

5. (受験の申込み)

(1) 受験の申込みは、受験申込者が当協会の指定するWebページより受験申込者情報等の受験者登録をした後に受験予約を申込期間内に入力する方法により行うものとします。

(2) 試験会場は、受験者の希望日時に空席があった場合、受験の申込みを受付けます。

6. (個人情報の取扱い)

少額短期保険業者は、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を遵守し、個人情報の取扱いを行うものとします。

7. (受験料・支払い方法)

(1) 受験料は、受験者1名あたり4,000円（税込）です。受験料には、別途決済手数料

が掛ります。

- (2) 受験料の支払いは、受験者が所定の期日までに申込画面にて選択した方法により行うものとします。受験料の支払いに掛る手数料は、受験者の負担とします。なお、受験料支払い後の取り消しは、受験料の返還に伴い、別途キャンセル費用が発生します。

8. (受験申込者の確定等)

- (1) 所定の期日までに受験の申込みが確定した者が受験できます。
- (2) 受験の申込みは、受験申込後に確定メールを受信したとき、確定するものとします。

9. (試験の内容等)

- (1) 出題基準は次のとおりです。

出題範囲：別に定める「少額短期保険募集人教育テキスト」の内容より出題します。

なお、同テキスト本文中の「参考」「注書き」からは出題しません。

出題形式：正誤問題、語群選択問題等

出題数：50問

配点：1問2点の計100点

- (2) 試験時間は、60分です。
- (3) 解答方法は、択一方式です。

10. (試験の監督)

試験の監督は、試験責任者（試験会場における責任者）が行います。

11. (本人確認)

受験に際して、試験責任者等は、身分証明書（原則として、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる運転免許証・パスポート等の行政機関が発行する写真付き証明書）に基づき本人確認を行うものとし、受験申込者本人と確認されない者は受験できないものとします。

12. (合格基準)

合格基準は、100点満点中の70点以上とします。

13. (合否の判定・合格通知書)

- (1) 試験終了時の画面にて合否を通知し、合格者には試験会場の受付で合格通知書を発行するものとします。
- (2) 合格通知書の再発行は、受験者または、受験者が所属する少額短期保険業者にて取扱うものとし、当機構では原則として受け付けません。

14. (各種照会への対応)

試験に関する照会は、別途設置するJ-Testing事務局ヘルプデスク(TEL: 03-3518-9660)

E-Mail: help@j-testing.jp) 宛に行うものとします。

以上

2014年4月1日 改訂

特定非営利活動法人 少額短期保険募集人研修機構

<連絡先>

電 話 : 03-6222-4422

FAX : 03-3297-0755